

この表を参考にして関係書類を提出してください。
なお、工事契約にあたりまして、「建設工事の適正な施工の確保について」をよく御覧になり、承知していただくようお願いいたします。

※契約日が決定しましたら、契約書の提出前にあらかじめ連絡願います。					
書 類 名	契 約 金 額 （ 税 込 み ）				共同企業体（JV）
	130万円以下	130万円超 200万円未満	200万円以上 500万円未満	500万円以上	契約金額関係なし
契約書	2	2	2	2（※）	2
・ 契約の相手方と決定された日から7日以内に提出してください。 ・ 契約書表面の右上に捺印を押してください。 ・ 製本テープにかかるよう表裏の2か所（製本テープではない場合は、各ページ）に割印を押してください。 ・ 1通には必要額の収入印紙を貼付し、割印を押してください。 ※履行保証の必要なものは、契約日・着工日を保証書・証券の日付と同一としてください。					
（1部に収入印紙貼付） 請 書（収入印紙貼付）	1	—	—	—	—
建設業退職共済掛金 収納書届（着手時用）	—	1	1	1	1
・ 提出日は、着工日以降としてください。 ・ 対象者がいない場合は、「対象者が無の場合」の該当項目に記載してください。 * 構成員ごとに証紙提出					
内訳書	2	2	2	2	2
・ 設計書の本工事費内訳書の項目に合わせて作成してください。					
工程表	—	2	2	2	2
・ 労災保険に関する労働基準監督署の証明印を押印してもらってください。 ※証明印については、北海道労働局での取扱に準じ、契約日から遡及して1年以内の受付印、領収印が押印されている保険関係成立届、年度更新申告書等の法定様式控えを添付することによっても代替可能とします。					
現場代理人等指定通知書	—	2	2	2	2
・ 会社の代表者は現場代理人にしないでください。 ・ 保険証写し等、在籍3か月以上であることの確認ができる書類を提出してください。 ・ 主任技術者の資格を確認できる書類（資格証の写し等）を提出してください。 ・ 監理技術者を設置した場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付してください。 ・ 他の工事で現場代理人であり、他の工事の完工届を提出後、完工検査の待機中となっている方については、本工事の現場代理人となることはできませんので、御留意願います。 ・ 監理技術者については、契約金額6,000万円以上の工事において指定してください。 ただし、監理技術者の設置がない場合は、別添「監理技術者指定通知書」を提出してください。					
同上経歴書	—	2	2	2	2
下請負人選定通知書	—	2	2	2	2
・ 下請代金の支払方法の手形の期間は60日以内としてください。 ・ 少なくとも労務費相当分は現金払としてください。 ・ 下請人を使用しない場合は「なし」、当初未定の場合は「未定」と記載してください。 ・ 追加となった場合、その都度提出してください。					
市外業者を下請業者とする理由書	—	2	2	2	2
・ 市外業者を下請業者とする理由書は、該当する場合に、具体的な理由を記入して提出してください。					
現場組織表	—	・ 2部総務課経理担当に提出。着手後速やかに提出し、変更がある都度再提出してください。			
共同企業体編成表 （JVのみ）					2
着手届	—	2	2	2	2
履行保証制度関係書類	—	—	（設計額が500万円以上の時は要）	要	—
	・ 保証書か保険証券の原本を提出。 ・ 保証書の債権者の欄は「小樽市公営企業管理者」でお願いします。				
前払金関係書類 （請求書・連絡書）	—	—	1	1	1（200万円以上のみ）
・ 「前払金の支払について」はFAXでお送りください。					
建設工事に係る資材の再 資源化に関する法律第1 3条及び分別解体省令第 4条に基づく書面	—	—	—	リサイクル法対象土木工事の場合で500万円以上の場合	2
告知書（リサイクル関係）	・ 工事監督員に1部写しを提出。			リサイクル法対象土木工事の場合で500万円以上の場合	
説明書（リサイクル関係）	・ 工事監督員に1部提出。				
※（消費税法の非課税事業者届出書）…非課税事業者のみ1部提出					

下記の書類は工事完工後、提出してください。					
● 建設業退職共済掛金 収納書届（完工時用）	—	1	1	1	1
● 建退共証紙貼付実績書	—	1	1	1	1
● 完工届	1	2	2	2	2
● 受渡書	—	2	2	2	2
● 再資源化報告書	—	—	—	リサイクル法対象土木工事の場合で500万以上の場合	2
● 請求書 （局専用用紙）	1	1	1	1	1

○印は水道局総務課窓口にて様式をお渡しします。
●印は小樽市ホームページ（<https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020112200783/>）から入手できます。
（トッパー様式ダウンロード→上水道・下水道→申請様式（水道局）→工事契約関係様式集）
※ 本社より業務を委任されている支店、営業所で契約をされる場合、契約書等の提出書類には、必ず本社の住所・代表者名を記載願います。
その際、支店、営業所等については、行頭に「代理人」と記入願います。
（代表者印は、支店、営業所等の代表社印のみで結構です。）